

平成28年度
宮崎県の財務書類
(概要版)



宮崎県

財務書類の作成

1 財務書類の作成状況

宮崎県では、財政情報を県民に分かりやすい形で提供するため、民間企業の会計手法を取り入れた財務書類の作成に取り組んでいます。

平成 20 年度決算から「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を作成してきましたが、平成 28 年度決算から「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

2 統一的な基準とは

財務書類の作成といった公会計の整備は、全国の地方公共団体において進められてきたところですが、複数の作成基準が存在することから比較可能性の確保などの課題がありました。

そうした中、総務省からすべての地方公共団体に対して、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月 23 日総務大臣通知）に基づき、「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請があったものです。

【作成基準の主な変更点】

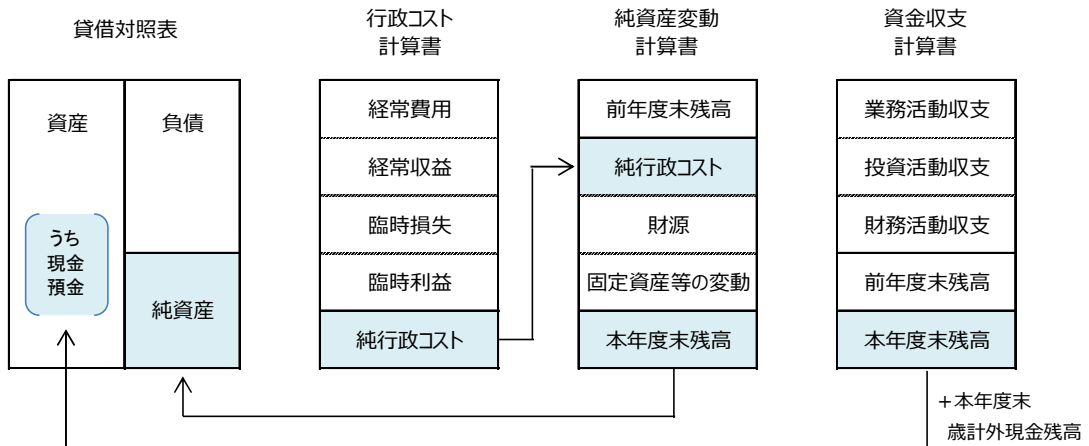
	総務省改訂モデル	統一的な基準
財務書類の作成方法	○決算統計データの活用	○個々の取引ごとに複式簿記に基づく仕訳
貸借対照表	○目的別（生活インフラ・国土保全、教育等）の勘定科目	○性質別（土地、建物等）の勘定科目 ○県管理部分の国道等といった所有者が県でない資産については貸借対照表の対象外

3 財務書類の内容

（1）財務書類の種類

財務書類	目的
貸借対照表	会計年度末時点における資産・負債の財務状況などを明らかにします。
行政コスト計算書	行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなどを明らかにします。
純資産変動計算書	貸借対照表の純資産がどのような要因で変動したのかなどを明らかにします。
資金収支計算書	現金等の資金の流れや残高の状況などを明らかにします。

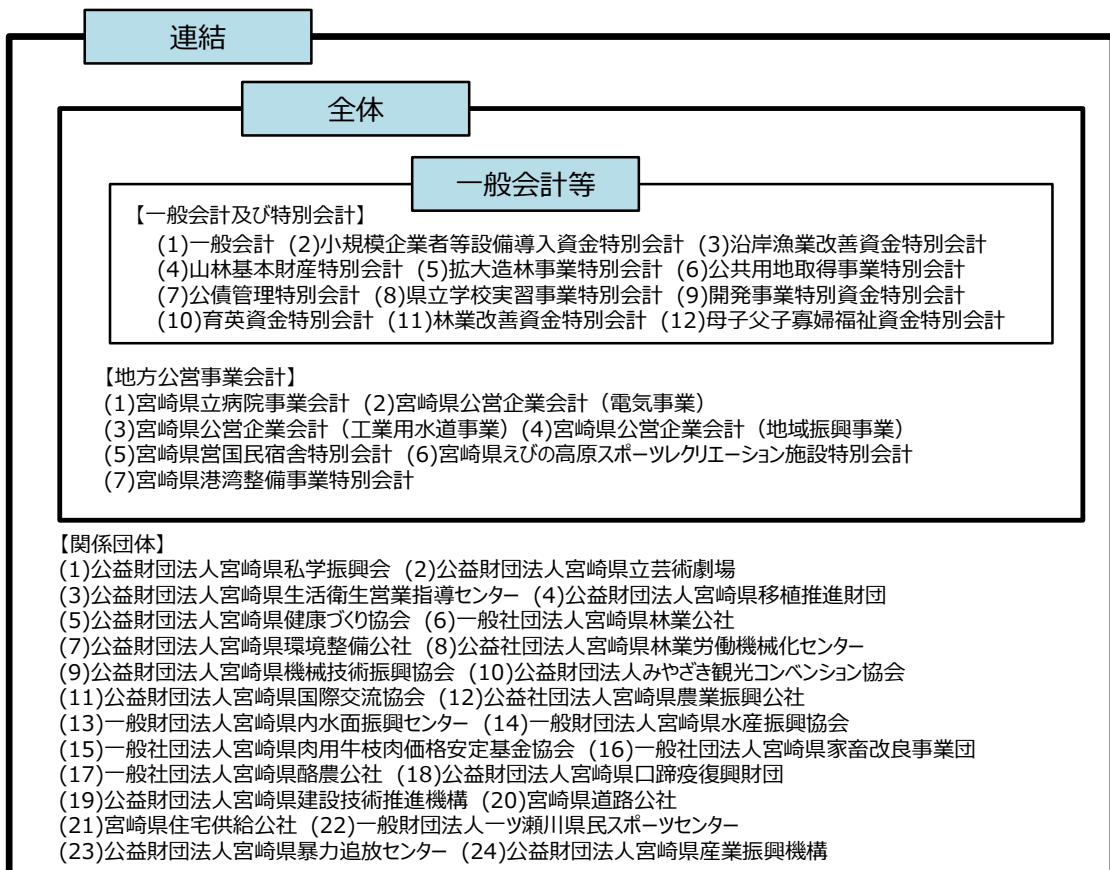
(2) 財務書類の相関関係



- ※ 1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※ 2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※ 3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 財務書類作成の対象範囲

統一的な基準では、「一般会計等」、「全体」及び「連結」を範囲とする財務書類を作成します。それぞれ対象となる会計（団体）は次のとおりです。



財務書類（一般会計等）の概要

1 貸借対照表

(単位：億円)

科目名	金額	科目名	金額
固定資産	16,656	固定負債	9,217
有形固定資産	15,222	流動負債	1,214
事業用資産	2,572	負債合計	10,432
インフラ資産	12,569	純資産	6,540
その他	81	純資産合計	6,540
無形固定資産	30	負債及び純資産合計	16,971
投資その他の資産	1,404		
流動資産	316		
資産合計	16,971		

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。(以下の表において同じ。)

【概要】

- 貸借対照表は、宮崎県がどれほどの道路、橋りょう、庁舎、学校などの資産や地方債（借入金）などの負債を保有するのかを表しています。
- 資産は1兆6,971億円で、その内訳は、道路、橋りょう等の有形固定資産が1兆5,222億円、業務用のソフトウェア等の無形固定資産が30億円、有価証券や関係団体への出資金等の投資その他の資産が1,404億円、現金預金等の流動資産が316億円となっています。
- 負債は1兆432億円で、その大部分は借入金にあたる地方債8,816億円で占められています。なお、この地方債にはその全額が地方交付税として措置される臨時財政対策債（3,800億円）が含まれます。
- 資産と負債の差額である純資産は6,540億円となっています。

(参考) 県民1人あたりの資産等

資産	152万円	負債	93万円
		純資産	58万円

※人口は1,119,544人（住民基本台帳人口 平成29年1月1日現在）

2 行政コスト計算書

(単位：億円)

科目	金額
経常費用 A	4,573
業務費用	2,866
移転費用	1,707
経常収益 B	202
純経常行政コスト (B-A) C	▲ 4,372
臨時損失 D	36
臨時利益 E	9
純行政コスト (C-D+E) F	▲ 4,399

【概要】

- 行政コスト計算書は、資産形成に結びつかない行政サービスの提供に伴う1年間の収支を表しています。
- 業務費用は、人件費、物件費等で2,866億円となっています。
- 移転費用は、団体等に対する補助金や社会保障給付等で1,707億円となっています。
- 経常収益は、行政サービスの対価として徴収する使用料及び手数料等で202億円となっています。
- 純経常行政コストは4,372億円で、この金額が経常的な行政サービスの提供において税込等でまかなうべき行政コストになります。
- 純行政コストは4,399億円で、純経常行政コストに平成28年度における資産売却損益等の臨時的な損益を加えたものになります。

(参考) 県民1人あたりの純行政コスト

純行政コスト	39万円
--------	------

3 純資産変動計算書

(単位：億円)

		金額
前年度末純資産残高	A	6,612
純行政コスト (▲)	B	▲ 4,399
財源	C	4,290
税金等		3,493
国県等補助金		797
本年度差額 (B+C)	D	▲ 109
資産評価差額	E	▲ 10
無償所管換等	F	46
その他	G	1
本年度純資産変動額 (D+E+F+G)	H	▲ 72
本年度末純資産残高 (A+H)	I	6,540

【概要】

- 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。
- 純資産は6,540億円となっています。

4 資金収支計算書

(単位：億円)

		金額
業務活動収支	A	293
投資活動収支	B	▲ 108
財務活動収支	C	▲ 187
本年度資金収支額 (A+B+C)	D	▲ 2
前年度末資金残高	E	148
本年度末資金残高 (D+E)	F	146
本年度末歳計外現金残高	G	17
本年度末現金預金残高 (F+G)	H	163

【概要】

- 資金収支計算書は、1年間における資金収支を表しており、貸借対照表の現金預金の出入りを、性質の異なる業務活動、投資活動、財務活動の3の活動に分けて表示したものです。

この計算書からは、県のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのようにまかなったか等を読み取ることができます。

- 業務活動収支は行政サービスを提供するための現金収支であり、293 億円となっています。
- 投資活動収支は公共施設の整備等に係る現金収支であり、▲108 億円となっています。
- 財務活動収支は地方債の発行や償還等に係る現金収支であり、▲187 億円となっています。
- こうした資金収支の結果、平成 28 年度末の現金残高は 163 億円となっています。

5 財務書類における主な指標

1 県民一人当たり資産額・負債額

貸借対照表の資産額・負債額を住民基本台帳人口で除して算出します。

※人口は 1,119,544 人（平成 29 年 1 月 1 日 住民基本台帳人口）

資産額：152 万円 / 負債額：93 万円

2 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合から算出します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産減価償却率 54.8%

3 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担率）

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

算定式

$$\text{社会資本等形成の世代間負担率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担率） 57.8%

4 債務償還可能年数

実質債務が当該年度の業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合にその何年分あるか示す指標です。

算定式

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入等} - \text{業務支出}}$$

債務償還可能年数 17.0 年

5 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して算出します。行政活動の効率性を把握することができます。

住民一人当たり行政コスト 39 万円